

平成29年第7回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 7月25日

閉 会 7月25日

平成29年第7回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成29年7月18日					
招集年月日	平成29年7月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成29年7月25日 午後3時00分					
及び宣言	(閉会) 平成29年7月25日 午後3時23分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	京谷 作右衛門	出席			
	2	菊池 和雄	出席			
	3	森 宏樹	出席			
	4	森 光行	出席			
	5	丸山 由美子	出席			
	6	山口 公仁	出席			
	7	久末 善輝	出席			
	8	山下 敏雄	出席			
	9	鈴木 敏秋	出席			
出席委員 9名 欠席委員 0名						
議事録署名委員	一番	京谷 作右衛門		五番	丸山 由美子	
農業委員会事務局職員の氏名	局長	高見 博		主査	太田 辰徳	

議事日程

日 程	件 名
第 1	仮議席の決定について
第 2	上ノ国町農業委員会会長の互選について

追加議事日程

日 程	件 名
第 1	上ノ国町農業委員会会長職務代理者の互選について
第 2	議席の決定について
第 3	議事録署名委員の指名について
第 4	会期の決定について
第 5	報告第 1 号 会務報告について
第 6	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 2 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議 事 の 顛 末

事務局

本日の総会は、農業委員の任期満了による任命後、初めての総会です。
町長より開会の挨拶をお願いいたします。

(午後3時00分)

町 長

(町長挨拶し、退席する。)

事務局

会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、出席委員の中で、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととします。

年長の京谷委員さんは、議長席にお着き願います。

臨時議長

ただいま紹介されました京谷です。
臨時に議長の職務を行います。

《 開 会 宣 言 》

ただいまから、平成29年第7回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は9名の全員出席で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

臨時議長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 仮議席の決定について

臨時議長

日程第1、仮議席の決定を行います。
仮議席は五十音の順とし、ただいま着席の議席とします。

◎ 日程第2 上ノ国町農業委員会会長の互選について

臨時議長

日程第2、上ノ国町農業委員会会長の互選を行います。

お諮りします。

会長の互選については、地方自治法第118条第2項の規定に準じて、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

臨時議長

異議なしの声がありますので、互選の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、委員による指名推薦とすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

臨時議長

異議なしの声がありますので、委員による指名推薦とすることに決定いたしました。それでは、会長の指名推薦をお願いいたします。

仮議席1番委員

会長に鈴木敏秋さんを推薦いたします。

臨時議長

ただいま、会長に鈴木敏秋さんとの推薦がありましたが、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

臨時議長

異議なしの声がありましたので、鈴木敏秋さんが会長に互選されました。

暫時休憩いたします。

会 長

（会長就任の挨拶）

議 長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 追加日程第1 上ノ国町農業委員会会長職務代理者の互選について

議 長

追加日程第1、上ノ国町農業委員会会長職務代理者の互選を行います。

お諮りします。

会長職務代理者の互選については、地方自治法第118条第2項の規定に準じて、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、互選の方法は指名推薦で行うことに決定いたします。
お諮りします。

指名の方法については、会長が指名推薦することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、会長が指名推薦することに決定いたします。

会長職務代理者に山下敏雄さんを指名します。

お諮りします。

ただいま会長が指名しました山下敏雄さんを会長職務代理者とすることにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、ただいま指名しました山下敏雄さんが会長職務代理者に互選されました。

暫時休憩いたします。

会長職務代理者

（会長職務代理者就任の挨拶）

議 長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 追加日程第2 議席の決定について

議 長

追加日程第2、議席の決定を行います。

議席は、上ノ国町農業委員会会議規則第7条の規定により、お手元に配りました議席表のとおり決定いたします。

暫時休憩いたします。

（議席移動）

議 長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 追加日程第3 議事録署名委員の指名について

議長

追加日程第3、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、1番 京谷委員、5番 丸山委員の2名を指名いたします。

◎ 追加日程第4 会期の決定について

議長

追加日程第4、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

◎ 追加日程第5 報告第1号 会務報告について

議長

追加日程第5、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が報告第1号を朗読する。）

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 追加日程第6 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

追加日程第6、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第1号を朗読する。）

議長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず、番号1の内容について事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、5, 434 m²です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移動となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きましては、番号2の内容について事務局職員より説明させます。

本件については、1番京谷委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき京谷委員は議決が終わるまで退場願います。

※（京谷委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号2、場所は字中須田〇〇〇番〇〇 外1筆、地目は現況が畑及び田、公簿が雑種地及び田で、面積合計は、3, 317 m²です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇さんで売買による所有権の移動となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号2については、原案どおり可決いたします。
それでは、京谷委員の入場をお願いします。

※（京谷委員が入場・着席する）

議 長

続きましては、番号3から番号5までの内容について事務局職員より説明させます。

事務局

番号3、場所は字豊田〇〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、1,235
㎡です。

貸付人は函館市の〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による
使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字小安在〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、100㎡
です。

貸付人は字木ノ子の〇〇〇〇さん、借受人は字小安在の〇〇〇〇さんで新規による
使用貸借権の設定となっております。期間は1年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字小安在〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、110㎡
です。

貸付人は字木ノ子の〇〇〇〇さん、借受人は字小安在の〇〇〇〇さんで新規による
使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号3から番号5については、原案どおり可決いた
たします。

◎ 追加日程第7 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議 長

追加日程第7、議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないことから、募集等に応じた字新村、岩坂弘樹氏、字中須田、森啓介氏、字小安在、齊藤寿氏の各氏を委嘱し、その担当区域定める当たり審議をお願いするものです。

以上です。

議 長

この際、申し上げます。

本件は、人事案件につき発言にあたっては慎重に願います。

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成29年第7回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後3時23分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長

鈴木敏秋

署名委員

京谷作衛門

署名委員

丸山由美子